

緊急雇用対策の概要

我が国の雇用情勢は非常に厳しい状況にあり、今後の事態の推移に予断は許されない。鳩山政権が目指す「国民一人ひとりが安全と安心、生きがいを実感できる社会」を実現する上で最も重要な基盤となるのは、雇用の確保である。

このため、国民が抱える不安に対応し、政府を挙げて雇用の確保に取り組むため、「緊急雇用対策」を実施する。

1. 緊急雇用対策は、次の3点を基本視点とする。

(1) 情勢に即応して「機動的」に対応する

今回の対策では、現下の経済雇用情勢に対応し、急がれる対策を早急に実施する。年末年始にかけての情勢については引き続き細心の注意を払い、推移によっては政治主導により果断に対応する。

(2) 「弱者への支援」を最優先する

経済雇用情勢の悪化が最も大きく現れる経済的・社会的に弱い立場にある人々（貧困・困窮状態にある求職中の離職者や非正規労働者、女性、来春以降の新卒予定者など）への支援は緊急を要しており、雇用維持努力への支援や中小企業支援とあわせて、最優先課題として全力で取り組む。

(3) 「雇用創造」に本格的に取組む

内需主導の経済成長を目指す観点から、未来の成長分野として期待される「介護」、「農林」等の分野やNPO、社会的企業が参加した「地域社会雇用」の創造に取り組む。

2. 緊急雇用対策は、「緊急的な支援措置」と「緊急雇用創造プログラム」の2本柱とする。

(1) 緊急的な支援措置

①貧困・困窮者支援

今年の年末年始に、求職中の貧困・困窮者が、再び「派遣村」を必要とすることなく安心して生活が送れるようとする。

- ・実効ある「ワンストップサービス」など支援態勢の強化、「住まい対策」など

②新卒者支援

来春以降の新卒者の就職を支援し、第二の「ロスト・ジェネレーション」をつくらないようにする

- ・「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の緊急配備、「就活支援キャンペーン（仮称）」の展開など

③雇用維持支援、中小企業支援等

企業の雇用維持努力への支援や中小企業支援等に取り組む

(2) 「緊急雇用創造プログラム」

①3つの重点分野

(介護雇用創造)

「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム等

(グリーン（農林、環境・エネルギー、観光）雇用創造)

「働きながら職業能力を高める」グリーン雇用プログラム、森林・林業再生の推進

(地域社会雇用創造)

雇用支援分野での「社会的企業の活用」

②雇用創造のための既存施策・予算の活用

「緊急雇用創出事業」、「ふるさと雇用再生特別基金事業」の運用改善、「緊急雇用創出事業」の前倒し執行等

3. 対策の進め方

①対策の推進体制

対策の推進にあたっては、労働界・産業界をはじめとする国民各層との対話を積極的に進める。

- ・「雇用戦略対話（仮称）」の設置
- ・「地域雇用戦略会議（仮称）」設置
- ・緊急雇用対策本部内の推進チーム設置

②国民への情報提供・広報の徹底

③期待される効果

- ・今回の対策は、現下の情勢に対応して、既存の施策・予算の活用により、緊急に取りまとめるもの。
- ・特に、年末年始を視野に入れ、貧困・困窮者や新卒者などの方々への支援に、最優先で取り組み、一人でも多くの方が安心して暮らせることに主眼を置く。
- ・あわせて、未来の成長分野を見据え、雇用創造への取組みに着手し、これにより当面の雇用下支え・雇用創出の追加的効果として、年度末までに10万人程度が期待される。